

令和5年度

淡路市決算審査意見書

公 営 企 業 会 計
(下 水 道 事 業 会 計)

淡路市監査委員

令和6年8月

目 次

第 1	審査の対象	1
第 2	審査の実施日	1
第 3	審査の方法	1
第 4	審査の結果	1

<下水道事業会計>

1	事業の概要等	2
2	業務の状況	2
3	予算の執行状況	3
4	経営成績	5
5	財政状態	7
6	総 括	10

- 1 意見書中の千円単位で表示した部分は、原則として単位未満を四捨五入している。
- 2 比率は、小数点第2位以下を四捨五入している。したがって、合計と内訳が一致しない場合がある。
- 3 文中に用いたポイントという表記は、パーセンテージ間又は指数間の単純差引値である。

「0.0」・・・該当数値はあるが、単位未満のもの

「－」・・・該当数値がない、又は比率が10,000%以上のもの

「△」・・・負数を示し、増減を示すときは減を表す

「皆増」・・・前年度に該当数値がなく比率が出せないもの等

「皆減」・・・当年度に該当数値がなく比率が出せないもの等

令和5年度淡路市公営企業会計 決算審査意見書

第1 審査の対象

令和5年度 淡路市下水道事業会計決算

第2 審査の実施日

令和6年7月11日（木）

第3 審査の方法

審査に付された決算書類及び決算附属書類について、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）その他関係法令に準拠して作成され、当事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検証するため、会計諸帳簿、証拠書類と照合するとともに、関係職員からの説明を求めるなどの方法で審査した。さらに、当事業が公営企業の経営の基本原則に則って経済性を発揮し、公共の福祉を増進するように運営されているかに主眼を置き、予算の執行状況、事務処理の適否などについて審査した。

なお、審査に当たっては、淡路市監査基準（令和2年監査委員告示第1号）に基づき行い、例月出納検査等の資料も参考とした。

第4 審査の結果

審査に付された決算書類及び決算附属書類は、第3に記載した事項のとおり審査した限りにおいて、いずれも地方公営企業法その他関係法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、計数は正確であり、当年度の経営成績及び当年度末現在の財政状態を適正に表示しているものと認められた。

以下、当事業の業務の状況、予算の執行状況、経営成績、財政状態等の概要は、次のとおりである。

<下水道事業会計>

1 事業の概要等

淡路市の公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業は、平成6年に淡路東浦処理区の事業着手からスタートし、平成8年に津名処理区、平成14年に郡家処理区・北淡処理区でそれぞれ事業着手し、順次整備が行われている。平成10年に事業着手した大町地区の農業集落排水事業は、令和5年度から郡家処理区へ統合されている。令和5年度末の管路布設延長は359.1km、処理区域は1,536.9haであり、汚水処理件数は下水道への接続増加により183件増加し、10,720件であった。

当年度は主に佐野地区、育波地区及び井手地区において管渠布設工事など面整備を進めるとともに、大町地区に設置しているマンホールポンプの監視警報装置の更新工事等が実施された。

本市は中心的市街地が各地に点在し、南北に山地が貫くなど山間部が多い地形から複数の下水処理場があるとともに、管路延長が長くなるなど下水道事業に要する建設改良費が類似団体に比べ割高で、資本費が高額となり、企業債残高も高くなっているのが特徴である。

2 業務の状況

当年度における主な項目の業務量は、次表のとおりである。

【業務の状況】

区 分	年 度	単 位	令和5年度	令和4年度	比 較	
					増減 (△)	比率 (%)
行政区域内人口 (A)		人	41,650	42,190	△ 540	△ 1.3
処理区域内人口 (B)		人	26,876	27,106	△ 230	△ 0.8
接 続 人 口 (C)		人	20,533	20,549	△ 16	△ 0.1
下水道普及率 (B) / (A)		%	64.5	64.2	0.3	—
接 続 率 (C) / (B)		%	76.4	75.8	0.6	—
有 収 水 量 (D)		m ³	2,634,876	2,579,800	55,076	2.1
処理水量	年 間 (E)	m ³	2,825,095	2,758,826	66,269	2.4
	1 日 平 均		7,740	7,558	182	2.4
	1 日 最 大		10,058	10,220	△ 162	△ 1.6
有 収 率 (D) / (E)		%	93.3	93.5	△ 0.2	—

※ 有収率は、処理水量のうち収益につながった水量の割合を示し、比率が高いほど良いとされている。

当年度末の行政区域内人口に対する下水道普及率は64.5パーセントであり、前年度と比較すると0.3ポイント上昇している。年間総処理水量は2,825,095 m³で、前年度と比較すると66,269 m³ (2.4%) 増加している。また、1日最大処理水量は10,058 m³であり、前年度と比較すると162 m³ (△ 1.6%) 減少し、1日平均処理水量は7,740 m³で、前年度と比較すると182 m³ (2.4%) 増加している。

有収水量は2,634,876 m³であり、前年度と比較すると55,076 m³ (2.1%) 増加している。有収水量が増加したのは、新築住宅や事業者の新規接続に加え、観光関連施設の利用客の増加などが主な要因で

ある。有収水量は増加したが、有収率は前年度と比較すると0.2ポイント減少している。

3 予算の執行状況

(1) 収益的収入及び支出

当年度の収益的収入及び支出の予算執行状況は、次表のとおりである。

【収益的収入】

(税込、単位：円・%)

区 分	予算現額	決算額	構成比率	予算額に対する 決算額の増減	収入率
下水道事業収益	2,351,575,000	2,360,243,888	100.0	8,668,888	100.4
(1) 営業収益	671,302,000	675,833,136	28.6	4,531,136	100.7
(2) 営業外収益	1,680,272,000	1,684,005,854	71.4	3,733,854	100.2
(3) 特別利益	1,000	404,898	0.0	403,898	40,489.8

【収益的支出】

(税込、単位：円・%)

区 分	予算現額	決算額	構成比率	不用額	執行率
下水道事業費用	2,360,789,000	2,344,809,150	100.0	15,979,850	99.3
(1) 営業費用	2,068,413,000	2,062,757,947	88.0	5,655,053	99.7
(2) 営業外費用	291,220,000	281,921,267	12.0	9,298,733	96.8
(3) 特別損失	656,000	129,936	0.0	526,064	19.8
(4) 予備費	500,000	0	—	500,000	—

※ 収益的収支とは、汚水等を処理するために必要な経費とその財源のことをいい、収益的収入には、下水道使用料・受託事業収益・補助金等が計上され、収益的支出には、人件費・修繕費・委託料等が計上される。

下水道事業収益の決算額2,360,243,888円は、予算額2,351,575,000円を8,668,888円上回り、収入率は100.4パーセントである。営業収益では下水道使用料(税抜)が505,123,088円であり、前年度と比較すると10,250,448円増加している。下水道使用料の増加は、新築住宅や事業者の接続増加に加え、観光関連施設の利用客が増えたことなどが主な要因である。

営業外収益では、他会計補助金が1,037,902,232円であり、前年度と比較すると16,880,321円減少している。

下水道事業費用の決算額2,344,809,150円は、予算額2,360,789,000円に対し、執行率が99.3パーセントである。営業費用では、処理場費(税抜)が494,710,283円で前年度と比較すると38,264,998円減少し、減価償却費(税抜)が1,340,768,503円で前年度と比較すると71,976,829円減少している。

営業外費用では、支払利息及び企業債取扱諸費(税抜)が280,503,553円であり、前年度と比較すると28,106,722円減少している。

(2) 資本的収入及び支出

当年度の資本的収入及び支出の予算執行状況は、次表のとおりである。

【資本的収入】

(税込、単位：円・%)

区 分	予算現額	決算額	構成比率	予算額に対する 決算額の増減	収入率
資 本 的 収 入	1,955,938,000	1,551,566,765	100.0	△ 404,371,235	79.3
(1) 企業債	1,220,500,000	986,200,000	63.6	△ 234,300,000	80.8
(2) 分担金及び負担金	21,811,000	35,374,740	2.3	13,563,740	162.2
(3) 他会計負担金	23,572,000	23,572,062	1.5	62	100.0
(4) 国県補助金	262,960,000	79,324,000	5.1	△ 183,636,000	30.2
(5) 他会計補助金	2,328,000	2,328,963	0.1	963	100.0
(6) 出資金	424,767,000	424,767,000	27.4	0	100.0

【資本的支出】

(税込、単位：円・%)

区 分	予算現額	決算額	構成比率	執行率	翌年度繰越額	不用額
資 本 的 支 出	2,715,086,000	2,222,233,974	100.0	81.8	260,500,000	232,352,026
(1) 建設改良費	752,750,000	261,171,218	11.8	34.7	260,500,000	231,078,782
(2) 固定資産購入費	18,670,000	17,398,040	0.8	93.2	0	1,271,960
(3) 企業債償還金	1,936,447,000	1,936,446,321	87.1	100.0	0	679
(4) その他資本的支出	7,219,000	7,218,395	0.3	100.0	0	605

※ 資本的収支とは、主に将来の経営活動に備えて行う施設等の建設改良、企業債に関する収入及び支出のことをいい、下水道管の布設や施設の建設・整備など長期にわたる設備投資のための財源と経費である。

資本的収入の決算額1,551,566,765円は、予算額1,955,938,000円を404,371,235円下回り、収入率は79.3パーセントである。資本的収入の主なものとしては、建設改良事業に充当するための企業債986,200,000円、国県補助金79,324,000円、出資金424,767,000円などである。

資本的支出の決算額2,222,233,974円は、予算額2,715,086,000円に対し執行率81.8パーセントで、翌年度繰越額は260,500,000円、不用額は232,352,026円である。企業債償還金では、企業債1,936,446,321円を償還している。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額670,667,209円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額10,948,936円、過年度分損益勘定留保資金270,838,977円及び当年度分損益勘定留保資金388,879,296円で補てんされている。

(3) 建設改良事業の状況

建設改良費の決算額は261,171,218円であり、主なものとして育波地区及び農集統合に伴う井手地区の污水管渠布設工事132,898,700円、大町地区のマンホールポンプ監視警報装置更新工事39,600,000円を実施している。佐野地区及び育波地区の管渠整備事業において、関係機関との協議に時間を要したことにより翌年度繰越額が生じている。

(4) その他の予算事項

地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第17条に規定する予算に係る事項の執行状況は、次のとおりである。

① 一時借入金

一時借入金の限度額は2,000,000,000円であるが、その執行はなかった。

② 他会計からの補助金

一般会計補助金1,037,268,272円、他会計補助金2,962,923円を受け入れている。

(5) 基金運用状況

区 分	前年度末現在高	当年度中増減高	当年度末現在高
淡路市再生水設備改修基金	76,818,881円	7,218,395円	84,037,276円

令和5年度末の淡路市再生水設備改修基金残高は、84,037,276円となっている。

4 経営成績

当年度の損益計算書を前年度と比較すると、次のとおりである。

【損益計算書】（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

（税抜、単位：円・％）

科 目	令和5年度		令和4年度		増減額	増減比率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
営業収益	615,525,061	100.0	609,193,584	100.0	6,331,477	1.0
下水道使用料	505,123,088	82.1	494,872,640	81.2	10,250,448	2.1
他会計負担金	11,524,492	1.9	12,013,324	2.0	△488,832	△ 4.1
受託事業収益	78,990,897	12.8	82,699,082	13.6	△3,708,185	△ 4.5
その他営業収益	19,886,584	3.2	19,608,538	3.2	278,046	1.4
営業費用	2,003,269,908	100.0	2,007,607,807	100.0	△4,337,899	△ 0.2
管渠費	24,187,270	1.2	16,694,420	0.8	7,492,850	44.9
ポンプ場費	23,618,700	1.2	53,849	0.0	23,564,851	43,761.0
処理場費	494,710,283	24.7	532,975,281	26.5	△38,264,998	△ 7.2
普及推進費	285,576	0.0	281,764	0.0	3,812	1.4
業務費	27,492,963	1.4	18,362,152	0.9	9,130,811	49.7
総係費	31,170,149	1.6	26,495,009	1.3	4,675,140	17.6
減価償却費	1,340,768,503	66.9	1,412,745,332	70.5	△71,976,829	△ 5.1
資産減耗費	61,036,464	3.0	0	0.0	0	皆増
営業損失	1,387,744,847	—	1,398,414,223	—	△ 10,669,376	△ 0.8

(税抜、単位：円・%)

科 目	令和5年度		令和4年度		増減額	増減比率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
営業外収益	1,684,014,418	100.0	1,715,881,190	100.0	△ 31,866,772	△ 1.9
受取利息及び配当金	52,431	0.0	245,900	0.0	△ 193,469	△ 78.7
他会計負担金	180,000	0.0	240,000	0.0	△ 60,000	△ 25.0
他会計補助金	1,037,902,232	61.7	1,054,782,553	61.5	△ 16,880,321	△ 1.6
雑収益	2,094,164	0.1	27,589	0.0	2,066,575	7,490.6
長期前受金戻入	643,785,591	38.2	660,585,148	38.5	△ 16,799,557	△ 2.5
営業外費用	292,030,724	100.0	319,770,270	100.0	△ 27,739,546	△ 8.7
支払利息及び企業債取扱諸費	280,503,553	96.1	308,610,275	96.5	△ 28,106,722	△ 9.1
雑支出	11,527,171	3.9	11,159,995	3.5	367,176	3.3
経常利益（△損失）	4,238,847	—	△ 2,303,303	—	6,542,150	284.0
特別利益	368,715	100.0	80,924	100.0	287,791	355.6
過年度損益修正益	368,715	100.0	80,924	100.0	287,791	355.6
特別損失	121,760	100.0	271,748	100.0	△ 149,988	△ 55.2
過年度損益修正損	121,760	100.0	271,748	100.0	△ 149,988	△ 55.2
当年度純利益（△損失）	4,485,802	—	△ 2,494,127	—	6,979,929	279.9
前年度繰越欠損金	74,279,298	—	71,785,171	—	2,494,127	3.5
その他未処分利益剰余金変動額	0	—	0	—	0	—
当年度未処理欠損金	69,793,496	—	74,279,298	—	△ 4,485,802	△ 6.0

(1) 収 益

収益（営業収益・営業外収益・特別利益の合計）は2,299,908,194円であり、前年度と比較すると25,247,504円減少している。

収益の内訳は、下水道使用料・受託事業収益等の営業収益615,525,061円、他会計補助金・長期前受金戻入等の営業外収益1,684,014,418円、過年度損益修正益の特別利益368,715円である。

営業収益は、前年度と比較すると6,331,477円増加している。これは主に、新規接続や観光関連施設の利用客が増えたことなどに伴い処理水量が増加し、下水道使用料が10,250,448円増加したことなどによるものである。

営業外収益は、前年度と比較すると31,866,772円減少している。これは主に、他会計補助金が16,880,321円、長期前受金戻入が16,799,557円減少したことなどによるものである。

特別利益は、過年度に発生した下水道使用料368,715円を収入している。

(2) 費 用

費用（営業費用・営業外費用・特別損失の合計）は2,295,422,392円であり、前年度と比較すると32,227,433円減少している。

費用の内訳は、処理場費・減価償却費等の営業費用2,003,269,908円、支払利息及び企業債取扱諸費等の営業外費用292,030,724円、過年度損益修正損の特別損失121,760円である。

営業費用は、前年度と比較すると4,337,899円減少している。これは主に、機械及び装置の耐用年数が経過し、有形固定資産減価償却費が減少したことなどによるものである。

営業外費用は、前年度と比較すると27,739,546円減少している。これは主に、企業債の償還が進み、支払利息が28,106,722円減少したことなどによるものである。

特別損失は、前年度と比較すると149,988円減少している。これは主に、過年度の下水道使用料について、当年度で還付した金額が前年度に比べ減少したことによるものである。

5 財政状態

当年度の貸借対照表を前年度と比較すると、次表のとおりである。

【貸借対照表】(令和6年3月31日)

(税抜、単位：円・%)

科 目	令和5年度		令和4年度		増減額	増減比率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
固定資産	39,983,405,778	98.5	41,077,321,810	98.9	△ 1,093,916,032	△ 2.7
有形固定資産	39,899,368,502	98.3	41,000,502,929	98.7	△ 1,101,134,427	△ 2.7
土地	3,853,576,628	9.5	3,853,576,628	9.3	0	0.0
建物	930,568,716	2.3	959,474,313	2.3	△ 28,905,597	△ 3.0
構築物	31,934,162,506	78.7	32,666,180,763	78.7	△ 732,018,257	△ 2.2
機械及び装置	3,039,810,087	7.5	3,411,928,096	8.2	△ 372,118,009	△ 10.9
工具器具及び備品	8,062,290	0.0	17,456,994	0.0	△ 9,394,704	△ 53.8
建設仮勘定	133,188,275	0.3	91,886,135	0.2	41,302,140	44.9
投資その他の資産	84,037,276	0.2	76,818,881	0.2	7,218,395	9.4
再生水基金	84,037,276	0.2	76,818,881	0.2	7,218,395	9.4
流動資産	613,207,779	1.5	470,144,692	1.1	143,063,087	30.4
現金預金	551,265,298	1.4	420,097,605	1.0	131,167,693	31.2
未収金	61,942,481	0.1	50,047,087	0.1	11,895,394	23.8
資 産 合 計	40,596,613,557	100.0	41,547,466,502	100.0	△ 950,852,945	△ 2.3
固定負債	17,435,396,560	47.8	18,408,114,868	48.7	△ 972,718,308	△ 5.3
企業債	17,435,396,560	47.8	18,408,114,868	48.7	△ 972,718,308	△ 5.3
建設改良費等企業債	11,537,909,560	31.6	12,938,924,868	34.2	△ 1,401,015,308	△ 10.8
その他の企業債	5,897,487,000	16.2	5,469,190,000	14.5	428,297,000	7.8
流動負債	2,218,563,266	6.1	2,135,752,036	5.6	82,811,230	3.9
企業債	1,958,918,308	5.4	1,936,446,321	5.1	22,471,987	1.2
建設改良費等企業債	1,524,215,308	4.2	1,509,648,321	4.0	14,566,987	1.0
その他の企業債	434,703,000	1.2	426,798,000	1.1	7,905,000	1.9
未払金	256,623,400	0.7	196,676,128	0.5	59,947,272	30.5
引当金	2,689,000	0.0	2,392,245	0.0	296,755	12.4
賞与引当金	2,240,000	0.0	1,998,865	0.0	241,135	12.1
法定福利費引当金	449,000	0.0	393,380	0.0	55,620	14.1
預り金	332,558	0.0	237,342	0.0	95,216	40.1
繰延収益	16,809,919,340	46.1	17,300,118,009	45.7	△ 490,198,669	△ 2.8
長期前受金	20,128,007,634	55.2	19,991,954,813	52.8	136,052,821	0.7
長期前受金収益化累計額	△ 3,318,088,294	△ 9.1	△ 2,691,836,804	△ 7.1	△ 626,251,490	△ 23.3
負 債 合 計	36,463,879,166	100.0	37,843,984,913	100.0	△ 1,380,105,747	△ 3.6

(税抜、単位：円・%)

科 目	令和5年度		令和4年度		増減額	増減比率
	金額	構成比	金額	構成比		
資本金	2,581,897,503	62.5	2,157,130,503	58.2	424,767,000	19.7
剰余金	1,550,836,888	37.5	1,546,351,086	41.8	4,485,802	0.3
資本剰余金	1,620,630,384	39.2	1,620,630,384	43.8	0	0.0
国県補助金	1,385,547,900	33.5	1,385,547,900	37.4	0	0.0
一般会計補助金	177,342,855	4.3	177,342,855	4.8	0	0.0
分担金及び負担金	37,162,760	0.9	37,162,760	1.0	0	0.0
その他資本剰余金	20,576,869	0.5	20,576,869	0.6	0	0.0
利益剰余金	△ 69,793,496	△ 1.7	△ 74,279,298	△ 2.0	4,485,802	6.0
当年度未処分利益剰余金	△ 69,793,496	△ 1.7	△ 74,279,298	△ 2.0	4,485,802	6.0
資本合計	4,132,734,391	100.0	3,703,481,589	100.0	429,252,802	11.6
負債資本合計	40,596,613,557	—	41,547,466,502	—	△ 950,852,945	△ 2.3

(1) 資産

当年度末の資産合計は40,596,613,557円であり、その内訳は固定資産39,983,405,778円、流動資産613,207,779円である。

前年度末の資産合計と比較すると950,852,945円減少している。これは主に、施設・管路等の減価償却が進んだことにより、有形固定資産が1,101,134,427円減少したことなどによるものである。

(2) 負債

当年度末の負債合計は36,463,879,166円であり、その内訳は固定負債17,435,396,560円、流動負債2,218,563,266円、繰延収益16,809,919,340円である。

前年度末の負債合計と比較すると1,380,105,747円減少している。これは主に、建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還が進んだことによるものである。

なお、企業債の借入れ及び償還の状況は、次表のとおりである。

【企業債の借入れ及び償還】

(単位：円)

借入先	前年度末残高	当年度借入額	当年度償還額	当年度末残高
財政融資資金	4,291,129,316	0	583,232,675	3,707,896,641
郵便貯金簡易生命 保険管理機構	137,937,241	0	11,329,624	126,607,617
地方公共団体 金融機構	9,988,446,632	123,200,000	908,886,022	9,202,760,610
市中銀行ほか	5,927,048,000	863,000,000	432,998,000	6,357,050,000
合計	20,344,561,189	986,200,000	1,936,446,321	19,394,314,868

(3) 資 本

当年度末の資本合計は4,132,734,391円であり、その内訳は資本金2,581,897,503円、剰余金1,550,836,888円である。

前年度末の資本合計と比較すると429,252,802円増加している。これは主に、一般会計出資金等を受け入れたことにより、資本金が424,767,000円増加したことなどによるものである。

(4) 財政状態の分析

財政状態を示す主な指標の推移は、次表のとおりである。

【主要な財務比率】

(単位：%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増減	算出方法
経常収支比率	100.2	99.9	0.3	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
流動比率	27.6	22.0	5.6	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
自己資本構成比率	51.6	50.6	1.0	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}}{\text{負債合計} + \text{資本合計}} \times 100$
固定資産対長期資本比率	104.2	104.2	0.0	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$

経常収支比率は、当該年度において、下水道使用料や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標であり、この比率は100パーセント以上で、かつ高いことが望ましいとされている。当年度は100.2パーセントであり、前年度より0.3ポイント上昇している。

流動比率は、1年以内に支払うべき債務に対して、支払うことができる現金等がどれだけあるかを示す指標であり、数値が大きいほど支払能力があるとされている。当年度は27.6パーセントであり、前年度より5.6ポイント上昇している。

自己資本構成比率は、総資本に対する自己資本の占める割合を示す指標で、その数値が大きいほど経営の健全性が高いとされている。当年度は51.6パーセントであり、前年度より1.0ポイント上昇している。

固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が自己資本と長期借入金によって調達されている部分がどの程度であるかを示す指標で、この比率は100パーセント以下で、かつ低いことが望ましいとされている。当年度は104.2パーセントであり、前年度と同比率である。

6 総括

令和5年度公営企業会計決算審査の内容は前述のとおりであるが、総括的な審査意見を以下に述べる。

当年度における下水道事業の経営状況を総括すると、営業損益（営業収益 615,525,061 円から営業費用 2,003,269,908 円を減算）が 1,387,744,847 円の営業損失で、経常損益（営業損失から営業外収益 1,684,014,418 円、営業外費用 292,030,724 円を加減算）が 4,238,847 円の経常利益となり、当年度の純利益（経常利益から特別利益 368,715 円と特別損失 121,760 円を加減算）は、4,485,802 円の純利益となった。下水道への新規接続や、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症に移行したことに伴い、大口使用者である観光関連施設における利用客の増加が追い風となり、年間有収水量は 55,076 m³増の 2,634,876 m³となっている。前年度は純損失を計上したが、収入面では有収水量の増に伴い下水道使用料が増加したこと、支出面では企業債償還が進んだことにより支払利息が減少したことなどにより、当年度は純利益に転じている。

近年、本市の歴史、自然、食などの地域資源が注目され、観光関連施設や住宅の建設が増え、観光入込客数や定住人口が増加していることから、令和7年に開催される大阪・関西万博を契機に同様の状況がしばらく続くと推測される。一方、市の人口、処理区域内人口及び接続人口はそれぞれ前年度と比較して減少傾向が見られることや、節水型機器の普及により、継続した有収水量の大幅な増加を期待できる状況ではないことから、創意工夫を凝らし更なる普及促進に取り組まれない。

また、本市の下水道事業は供用開始後20年以上経過し、施設や設備の老朽化に伴う修繕費は増加が見込まれるとともに、近年の人件費の上昇や物価高騰と相まって、費用の増加は避けられない。他方、修繕費は損益に直接反映されることから、持続可能な下水道事業を推進するため、長期的なストックマネジメント計画により、改築を平準化することでライフサイクルコストの削減と施設の効率的な管理を図るとともに、大規模化する自然災害にも対応できる施設整備を望むものである。

本市の下水道事業においては、使用料収入だけではその費用を賄うことができず、依然厳しい経営状態にある。これらの課題に対し、面整備においては、有収水量が大きく見込める区域を優先することで収益増加と経費削減を図る方針から、次年度の決算においても純利益を確保し、引き続き黒字を維持するよう努められたい。

【収入未済額の解消】

未収金の徴収については民間事業者に委託し、上水道料金とあわせて電話連絡や通知文書の方法により徴収を行っている。また、分納による計画的な徴収も実施されているが、使用料は下水道事業の基幹収入であり、受益者の公平・公正の観点から、未収金の発生を抑えるとともに、収入未済額の解消に向けた取組を一層進めていただきたい。

【下水道使用料の検討】

「淡路市下水道事業経営戦略」では、令和 11 年度から当年度純損失が継続する見通しが示されている。引き続き経営戦略と実績を比較分析し、検証を繰り返し、適正な下水道使用料収入の確保と汚水処理費の削減など安定的な事業運営のために経営改善策を講じられたい。

使用料については、平成 22 年 4 月（約 12%）の値上げ改定以降、約 15 年が経過している。汚水処理にかかる経費をどの程度使用料収入でまかなうことができているかの指標であり、下水道使用料の妥当性を示す経費回収率は 62.3 パーセントで、前年度と比べ 0.7 ポイント改善しているものの、類似団体と比較しても数値が悪い状況である。また、有水量 1 m³当たりの汚水処理費を示す汚水処理原価と使用料単価がさらに乖離すると推測されることから、今後の収支バランスを試算し、使用料の見直しに関し早急に検討する段階にあると考える。

【受益者負担金（分担金）の検討】

下水道に接続した際の受益者負担金（分担金）や排水設備設置促進奨励金については、負担区（地域）により金額が異なる制度が継続してきたが、受益者の公平性の観点から統一に向けた検討を図られたい。

【財源の確保】

下水道使用料収入以外の収入の確保として、再生水の販売やし尿処理手数料などから収益を得ており、財源確保の一翼を担っている。電気料金等の高騰により費用が増加することから、再生水についても適正な原価に基づいた単価での販売に努められたい。

【人材の確保・育成】

高い水準の技術力を保持できるよう技術系職員と会計専門知識を有する職員の不足に備え、積極的な研修機会の提供など人材育成を推進されたい。

【終わりに】

下水道は、生活環境の改善や公共水域の水質保全を図り、都市の健全な発展に寄与するとともに、安全で快適な市民生活を確保する上で、欠かすことができない都市基盤施設である。そのため、本市では下水道事業を市の重要施策の一つとして積極的に整備を進められてきた。

令和 7 年度に市制 20 年を迎えるに当たって、下水道事業の現状と課題、収支予測を検証する必要がある。将来予測人口や地域の実情を踏まえた下水道区域等の見直しを図り、未整備の区域においては合併処理浄化槽による生活排水の適正処理を図り、効率的な下水道整備と合併処理浄化槽の設置の促進に努めていただきたい。また、下水道事業は多大な投資の上に成り立っている事業であることを周知することも重要と考える。

「淡路市下水道事業経営戦略」に基づき、長期展望に立った経営を進め、将来にわたって安定かつ持続的な下水道サービスを市民に提供できるよう、健全な事業運営を一層推進されることを期待して、決算審査の意見とする。